（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：　宮崎県
農業委員会名：　国富町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,620	848	848	0	0	2,470
経営耕地面積	1,290	617	535	61	21	1,907
遊休農地面積	39	24	24	0	0	63
農地台帳面積	1,744	1,173	1,173	0	0	2,918

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,300
自給的農家数	334
販売農家数	966
主業農家数	396
準主業農家数	76
副業的農家数	494

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,810
女性	883
40代以下	279

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	379
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	0
農業参入法人	20
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	－							
女性	－							
40代以下	－							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　2年　7月　19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	－	12
認定農業者に準ずる者	－	
女性	－	2
40代以下	－	1
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,470　ha	1,646.56　ha	66.67%
課　　題	新規の認定農業者も確保してはいるが、経営移譲や廃業により再認定を行わない農業者もいるため、経営数が伸びない状況がある。 本町では認定農業者制度専門員を設置し、意欲ある農業者は基本的に認定していく方針で取り組んでいる。今後も専門推進員を中心に担い手の育成・確保に努める。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
1,656.56　ha	1,663.13　ha	16.57　ha	100.40%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	1.年間を通じて戸別訪問による推進 2.各種会合等を利用した制度PRによる推進
活動実績	1.毎月、あっせん委員会を活用した協議・調整を行った。 2.農地売買の相談時に認定農家を紹介する取り組みを行った。（随時）

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	10haの目標に対して16.57ha（100.40％）の集積を達成した。
活動に対する評価	目標を達成できた要因として人・農地プラン作成地区の集積が貢献している。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	0　経営体	2　経営体	0　経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0　ha	1.2　ha	0　ha
課　　題	新規での就農相談については随時、関係機関で受付けたい生を整備し連携している。 町の基本構想に照らして適切で将来にわたり農業経営に取り組む意欲と能力を備えた方で、計画達成が実現可能であれば、新規就農者の認定申請手続きをサポートしている。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1　経営体	2　経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5　ha	0　ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規での就農相談については随時、関係機関で受付けたい生を整備し連携している。 町の基本構想に照らして適切で将来にわたり農業経営に取り組む意欲と能力を備えた方で、計画達成が実現可能であれば、新規就農者の認定申請書の作成支援を行う。
活動実績	新規就農について農業委員と調整を図り、農地取得の手続きをサポート。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標1経営体に対し、2経営体の新規就農があった。
活動に対する評価	2経営体の新規就農に伴う農地の取得については、令和3年度に取得予定である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	2,533.1　ha	63.1　ha	2.49%
課　　題	地パトロールによる非農地判断をできる資料の収集		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
1　ha	29.7　ha	2970%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	32　人	5月～6月	8月～9月
		調査方法	町内一円を1班2～3人で日程を調整しながら調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32　人	5月～6月	7月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　2月～3月	調査結果取りまとめ時期	4月～5月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　43　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　3.5　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	状況調査を精査した結果、大きく増える結果となった。
活動に対する評価	状況調査結果を踏まえた意向調査等の取り組みに遅延があった。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	2,470　ha	1.05　ha
課　　題	農地以外に変更する場合、農地法の許可が必要であることを理解してもらう。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.98　ha	0.07　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	1.是正措置文書の発送（7月）　2.個別訪問による協力な指導（7月）
活動実績	現状回復または追認許可申請を行うよう口頭で指導した。 正式な4条申請を行った際、始末書を添えた追認申請をした。
活動に対する評価	1件は解消したが、他の案件は進展がなく、新年度に向けて関係機関との連携を強化する必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　302　件、うち許可　302　件及び不許可　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書記載内容の確認を行うとともに、担当農業委員及び事務局職員で現地調査を実施。必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施した。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局が個々の案件について説明、地区担当の農業委員が補足説明を行い、関係法令・審査基準に基づき審議している。基本的には許可できる状況になるまで申請者に補正させ提案している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">302　件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0　件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録に記載のうえ、公開（閲覧）している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>10　日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　50　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局で姿勢書の内容を確認し、不備等がなければ担当地区の農業委員と現地調査を実施し、総会で審議している。その後県へ進達するが、県の審査前に合同現地調査を行っている。なお、必要に応じて申請者も同行させている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録に記載のうえ、町ホームページで公開、事務局で閲覧できるよう備えている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　30　日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30　日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">県許可であることの周知を行う。</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>11　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>11　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　55　件</td><td>公表時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:議案による公告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　445　件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法:議案による公告</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　177.09　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新:毎月始め</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表:閲覧のみ</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している